



広報かさま お知らせ版

2019

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から Tel 0296 (77) 1101 または Tel 0296 (72) 1111

岩間地区から Tel 0299 (37) 6611

■お知らせ

- ①台風第15号による農業被害への支援を行います
- ②全国家計構造調査にご協力ください
- ③不動産公売に参加してみませんか
- ④入札参加資格の追加受け付けを行います
- ⑤総合防災訓練を行います
- ⑥浄化槽は維持管理と法定検査が必要です
- ⑦市内の店舗で台湾バナナを販売します
- ⑧65歳以上の方は笠間日動美術館・春風萬里荘の入館料が無料になります
- ⑨歳末たすけあい援護金配分事業を実施します
- ⑩健康診査(11月分)を実施します

■教養・文化・交流 他

- ⑪笠間市地方自治研究講演会
- ⑫メディカルカフェ～みんなの相談室～
- ⑬笠間市民憲章推進協議会
かさまヘルスロードウォーキング
- ⑭市民講座 映画「ピア まちをつなぐもの」
- ⑮笠間市人権教育講演会「少しの努力でできる子を育てる～ひとりひとりの良さを生かして～」

- ⑯かさま環境フェア 2019
- ⑰CO₂削減 エコライフチャレンジ 2019
- ⑱第64回 自然観察会
- ⑲第3回 こども理科自由研究プレゼン大会
- ⑳第12回 You・遊文化スクール
- ㉑パソコン教室「はじめてのエクセル」講座
- ㉒第2回 笠間匠のまつり
- ㉓笠間の魅力再発見 日帰りバスツアー
- ㉔まち歩きゲーム「笠間フォトミッション」
- ㉕あたごふれあい寄席
- ㉖シェイプアップ体操
- ㉗第18回 笠間市民ソフトテニス教室
- ㉘笠間日動美術館 第5回 古書・額縁市
- ㉙茨城県立農業大学校 第42回 茨農祭
- ㉚羽梨山神社秋の例大祭
- ㉛茨城県立盲学校 学校公開「きて・みて・体験 盲学校」
- ㉜新農業人フェア in いばらきを開催します
- ㉝11月の地域ポイント対象事業

① 台風第15号による農業被害への支援を行います

台風第15号により農業用施設等への農業被害を受けた農業者に対し、国、県、市では次の支援事業を実施する予定となっています。

支援を希望される方は、以下の資料を農政課まで提出してください。

支援対象	必要となる資料
農産物の生産・加工に必要な施設 および機械の復旧、修繕資材の購入、 被害前と同程度の施設・機械の取得	- 施設の被害状況がわかる写真等 - 施設の復旧等に必要の見積書、発注書等 (すでに復旧等を行った場合は、上記に加え納品書、請求書)
倒壊した農産物の生産に必要な 施設の撤去	- 撤去作業を行っている写真 - 撤去作業を行った者、日付、費用等がわかるもの - 撤去作業を委託した場合の見積書、発注書、納品書、請求書等

提出期限 10月31日(木)

申・問 農政課 (内線 541)